

3時間目の講義（道徳）：『場所取り』①

『とかち遊漁塾』塾長の『釣沢 遊吉（つりざわ ゆうきち）』である！

3時間目の講義は止めにしてお茶の時間にしよう。

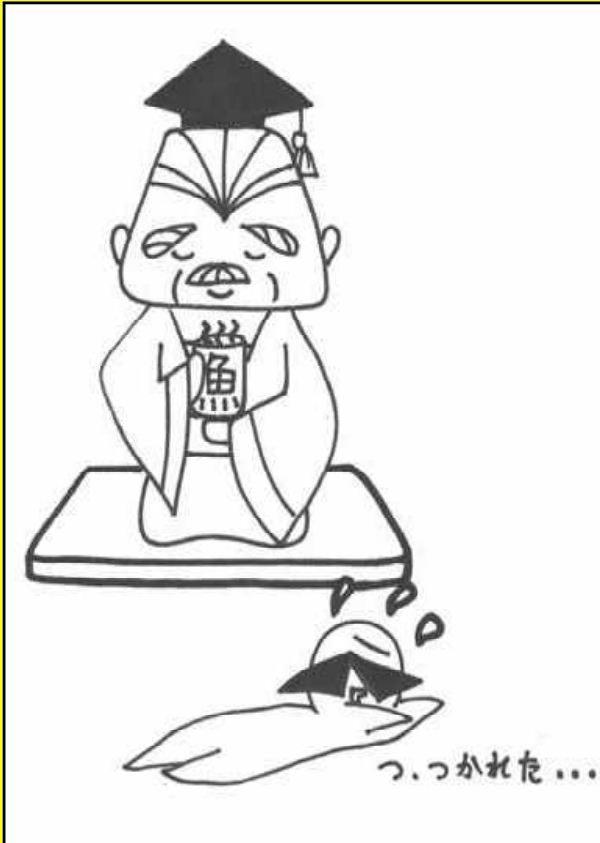
おいしいお茶をいただきながら、最近我が輩が気になっている『場所取り』についてゆっくりと話しをしよう。

『場所取り』とは、遊漁者が少しでも好条件の釣り場を確保するために、釣り予定日の前日などから現地に駆けつけて、砂浜や漁港の岸壁に竿立てやクーラーなどの釣り道具を置いて、その場所の「釣りの優先権」を主張する行為である。

秋サケ釣りで有名な海岸などでは、5月頃から砂浜に杭を打ち込み、杭に旗や杭の間にロープを張って、広い範囲の釣り場を長期間排他的に釣りの優先権を主張し、釣りが始まるまでの間の数ヶ月、定期的に杭やロープの具合確認するために見回りを行っている遊漁者もいるようである。

そして8月の秋サケ釣りシーズンが始まると、更にその場所の優先権を主張するために、数メートル間隔で不相应な数多くの竿立てをこれ見よがしにズラリと並べるが、この竿立ても全てが釣竿を立てるのに利用されるものではなく、暗に隙間に他の遊漁者に入られないようにしている場合も多々見受けられる。

また漁港では、竿立てのほかに、岸壁や立入が禁止されている防波堤に「砂を入れたビニール袋や麻袋（砂袋、またい袋）」などを、1メートル位の間隔で並べて海岸と同じように『場所取り』



3時間目の講義（道徳）：『場所取り』②

を行っておる遊漁者がおり、他の遊漁者ばかりか地元の漁業者の各種作業にも支障が出ている始末で、大変迷惑なものとなっております。



【杭による場所取り】



【砂袋による場所取り】

我が輩は、このような非常識な『場所取り』の横行は、遊漁者同士の不信を招き、無用な争い事を生むばかりか、漁港を生業の場所としている漁業者までにも多大なる迷惑を掛けておる現状を大変悲しく思う。少しでもよい、ほかの遊漁者を思いやり、そしてお互いが譲り合い、皆が気持ちの良い遊漁にしようと心掛ければ、このような問題は起こることもないと思うのだが…

ふうー。さてと、これでお茶の時間と『場所取り』の話しを終わりにするか。

- 1時間目の講義（法規）
 - 2時間目の講義（倫理）
 - 3時間目の講義（道徳）
 - 下校時間
- ◆WANTED ◆ルール&マナー ◆水産課ホームページ